

東京都公報

発行
東京都

(増刊 88)

目次

88

告 示（選）

○東京都議会議員補欠選挙（千代田区選挙区）における候補者の選挙運動に関する支出制限額……………一

告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第百三十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条第一項第三号及び同条第二項並びに公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第百八十九号）第百二十七条の規定により、令和八年十一月一日執行の東京都議会議員補欠選挙（千代田区選挙区）における候補者の選挙運動に関する支出の金額は、次の額を超えることができない。

令和八年十月二十三日

東京都選挙管理委員会

支出制限額 八、五一一、九〇〇円

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
三〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八一)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

